



茨城労働局管内の「プラチナくるみん」認定企業一覧 (令和3年5月17日現在)

プラチナくるみん 【認定企業…7社】

労働者数 (※認定時)
A…301人以上
B…101~300人
C…100人以下

No.	認定年	企業名	所在地	労働者数
7	2021年	株式会社関西ケースデンキ	水戸市	A
6		社会福祉法人征峯会	筑西市	A
5	2019年	水戸信用金庫	水戸市	A
4	2018年	株式会社常陽銀行	水戸市	A
3		株式会社カスミ	つくば市	A
2	2017年	株式会社ケースホールディングス	水戸市	A
1	2015年	株式会社筑波銀行	つくば市	A

◎ 各企業の取組内容は、茨城労働局HPに紹介されています。

URL : https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kintou/kinto/gyoumu08_06.html

◇「次世代育成支援対策推進法」とは

平成17年4月1日より施行。次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国や企業の担う責務を明らかにした法律。企業においては労働者の労働者の仕事と子育ての両立を図るための計画を策定することとなっており、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、行動計画を策定し、行動計画を策定した旨を労働局に届け出ることが義務付けられています。

◇「プラチナくるみん認定」とは

平成27年4月1日から創設され、次世代法に基づき「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（「くるみん認定」）を受けた企業が、さらに高い水準の取組を行い、特例認定基準を満たした場合に受けることができる制度です。

◇「くるみん認定」とは

次世代法に基づき「子育てサポート企業」を行っている企業を厚生労働大臣が認定するもので、認定基準を満たした場合に受けることができる制度です。



茨城労働局管内の「くるみん」認定企業一覧

(令和3年5月17日現在)

労働者数（※認定時）
 A…301人以上
 B…101～300人
 C…100人以下

くるみん

【認定企業…38社】 うち、4回目の認定…2社、3回目の認定…2社、2回目の認定…8社

No.	認定年	企業名	所在地	労働者数
56	2021年	ペンギンシステム株式会社	つくば市	C
55		農業・食品産業技術総合研究機構	つくば市	A
54	2020年	キヤノンエコロジーインダストリー株式会社【2回目】	坂東市	A
53		マルイアドバンス株式会社	日立市	B
52	2019年	美野里デリカ株式会社【2回目】	小美玉市	A
51		社会福祉法人勇成会【2回目】	水戸市	B
50		社会福祉法人征峯会【3回目】	筑西市	B
49		株式会社九州ケースデンキ	水戸市	A
48		株式会社いわい	神栖市	C
47	2018年	生活協同組合パルシステム茨城 栃木【2回目】	水戸市	B
46		いばらきコープ生活協同組合【4回目】	小美玉市	A
45	2017年	キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社【4回目】	稲敷郡阿見町	A
44		水戸信用金庫	水戸市	A
43		株式会社関西ケースデンキ	水戸市	A
42		キヤノン化成株式会社【2回目】	つくば市	A
41		社会福祉法人征峯会【2回目】	筑西市	B
40	2016年	美野里デリカ株式会社	小美玉市	A
39		社会福祉法人木犀会	笠間市	A
38		いばらきコープ生活協同組合【3回目】	小美玉市	A
37		社会福祉法人笠間市社会福祉協議会【2回目】	笠間市	B
36		茨城トヨペット株式会社	水戸市	A
35		社会福祉法人博友会	常陸大宮市	B
34	2015年	水戸エンジニアリングサービス株式会社	ひたちなか市	A
33		キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社【3回目】	稲敷郡阿見町	A
32		医療法人社団平仁会	筑西市	B
31		社会福祉法人勇成会	水戸市	B
30		医療法人博仁会	常陸大宮市	A
29		結城信用金庫	結城市	A

No.	認定年	企業名	所在地	労働者数
28		株式会社ケースホールディングス 【3回目】	水戸市	A
27		国立研究開発法人土木研究所	つくば市	A
26		国立研究開発法人森林研究・整備機構 (旧：国立研究開発法人森林総合研究所)	つくば市	A
25	2014年	キヤノンエコロジーインダストリー株式会社	坂東市	A
24		医療法人蔦会	ひたちなか市	C
23		キヤノン化成株式会社	つくば市	A
22		社会福祉法人芳香会	古河市	A
21		国立大学法人筑波大学	つくば市	A
20		筑波乳業株式会社	石岡市	A
19		いばらきコープ生活協同組合 【2回目】	小美玉市	A
18		社会福祉法人征峯会	筑西市	B
17		生活協同組合パルシステム茨城	水戸市	B
16		社会福祉法人恵愛会	つくば市	B
15		社会福祉法人笠間市社会福祉協議会	笠間市	B
14		キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社 【2回目】	坂東市	A
13	2012年	株式会社カスミ 【2回目】	つくば市	A
12		株式会社筑波銀行 【2回目】	つくば市	A
11		株式会社ケースホールディングス 【2回目】	水戸市	A
10	2011年	社会福祉法人泰仁会	石岡市	B
9	2010年	株式会社常陽銀行	水戸市	A
8		国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	那珂郡東海村	A
7	2009年	キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社	坂東市	A
6		関彰商事株式会社	筑西市	A
5		国立研究開発法人物質・材料研究機構	つくば市	A
4		株式会社筑波銀行 (旧：株式会社関東つくば銀行)	土浦市	A
3		いばらきコープ生活協同組合	小美玉市	A
2	2007年	株式会社ケースホールディングス	水戸市	A
1		株式会社カスミ	つくば市	A

◎ 各企業の取組内容は、茨城労働局HPに紹介されています。

URL : https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kintou/kinto/gyoumu08_06.html

◇「次世代育成支援対策推進法」とは

平成17年4月1日より施行。次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国や企業の担う責務を明らかにした法律。企業においては労働者の労働者の仕事と子育ての両立を図るための計画を策定することとなり、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、行動計画を策定し、行動計画を策定した旨を労働局に届け出ることが義務付けられています。

◇「くるみん認定」とは

次世代法に基づき「子育てサポート企業」を行っている企業を厚生労働大臣が認定するもので、認定基準を満たした場合に受けることができる制度です。